

## 下川町と共同研究協定締結

当支所と下川町は、1月23日に「北海道における木質バイオマス資源作物の生産促進技術の開発」に関する共同研究協定を締結しました。

下川町は、長年にわたり森林造成に努め、循環型森林経営を確立しながら、森林の新たな利活用として先進的に木質バイオマスボイラーを公共施設に導入してきました。

しかし、導入拡大のためには原料の確保が重要であり、成長の早いヤナギに着目しました。

一方、当支所は、平成10～12年農林水産省・先端技術開発研究「新需要創出のための生物機能の開発・利用技術の開発に関する総合研究」において、北海道に自生しているヤナギを収集し、栽培試験を行って生産力を調べるとともに、優良樹種・クローンの早期選抜の可能性を検討し、その特性を解明してきました。

こうしたことから、平成19年10月、下川町と当支所において確認書を交わし「ヤナギ超短伐期栽培による新たな木質バイオマス資源の作出」の共同研究を実施し、エネルギー作物としての可能性を見出しました。

また、下川町は平成23年12月、国が推進する「環境未来都市」に選定され地域のエネルギー自給と低炭素社会の構築に向け、木質資源を中心とした再生可能エネルギーの導入とともにバイオマス燃料の生産拡大も掲げています。

こうしたことから、当支所（支所長 川路則友）と下川町（町長 安斎保）との間において共同研究の協定書を交換し、早生樹「ヤナギ」を用いて超短伐期のバイオマス造林を行い、これを地域資源として活用するための共同研究を実施します。（実施期間：平成26年3月31日まで）



－協定調印式の様子－

協定書に調印後、握手を交わす川路 北海道支所長（左）と 安斎 下川町長（右）